B　have the Grade A, Grade B or Grade C qualification during fiscal 2013 in the Kanto・Koshinetsu area in sales of product for participating in tenders by Single qualification for every ministry and agency, or in tenders by Inter-University Research Institute Corporation High Energy Accelerator Research Organization,

C　prove to have prepared a system to provide rapid after-sale service and maintenance for the procured products,

D　meet the qualification requirements which Director General, Inter-University Research Institute Corporation High Energy Accelerator Research Organization may specify in accordance with Article 5 of the Regulation Concerning the Contract for Inter-University Research Institute Corporation High Energy Accelerator Research Organization,

E　not be currently under a suspension of business order as instructed by Director General, Inter-University Research Institute Corporation High Energy Accelerator Research Organization.

⑺　Time limit of tender : 5 : 00 PM 1, April, 2013

⑻　Contact point for the notice : Yoshie Tochigi, Contracts Unit 4, Contracts Division, Financial Department, Inter-University Research Institute Corporation High Energy Accelerator Research Organization, 1―1 Oho Tsukuba-shi 305―0801 Japan, TEL 029―864―5168

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成25年2月6日
株式会社日本政策金融公庫
調達サービス室長　冨田　　彰
◎調達機関番号　127　◎所在地番号　13
1　調達内容
⑴　品目分類番号　14、71、27
⑵　購入等件名及び数量　金融機関伝送システム再構築
⑶　調達件名の特質等　入札説明書及び仕様書による。
⑷　履行期間　入札説明書及び仕様書による。
⑸　履行場所　入札説明書及び仕様書による。
⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税にかかる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
⑴　入札に参加を希望する者は、競争参加資格申請書に必要事項を記載のうえ、下記３⑴株式会社日本政策金融公庫調達サービス室契約課へ提出すること。申請書及び添付書類等は、株式会社日本政策金融公庫において審査するものとし、合格した者のみ競争参加資格を有するものとする。
⑵　平成22・23・24年度全省庁統一資格、「役務の提供等」において「A」の等級に格付けされている者であること、又は、申請書類により同等であると確認できる者であること。
⑶　入札説明書に定める資格を有する者であること。なお詳細については入札説明書に記載のとおり。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒100―0004 東京都千代田区大手町１―９―４　大手町フィナンシャルシティ　ノースタワー　株式会社日本政策金融公庫　調達サービス室契約課　天水　祐佳　電話03―3270―1552
⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日から、原則として電子メールにより交付する。交付を希望する者は、次の内容の電子メールを、調達サービス室契約課アドレス（pnbid-k@jfc.go.jp）に送信し、担当者まで電話連絡を行うこと。
ア　電子メールの標題に、「入札公告第25―59号に係る入札説明書交付希望」と記載する。
イ　電子メールの本文に、次の内容を記載する。
①　入札件名「金融機関伝送システム再構築」
②　交付申請者の住所、氏名、電話番号、メールアドレス（交付申請者が法人の場合は、住所、法人名、担当部署、担当者氏名（役職）、電話番号、メールアドレス）
公庫が当該電子メールに入札説明書を添付したうえで交付申請者に返信することにより、入札説明書を交付する。なお、窓口での直接交付を希望する者に対しては、上記３⑴の交付場所にて交付を行う。
⑶　入札書及び提案書の提出期限　平成25年３月28日（木）12時00分（郵送による場合は必着のこと）
⑷　開札の日時及び場所　平成25年４月16日（火）14時00分　大手町フィナンシャルシティ　ノースタワー５階　508会議室
4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加する者は、封印した入札書のほかに入札説明書に示す総合評価のための性能、機能、技術等に関する書類をそれぞれ入札説明書で指定した期日までに提出しなければならない。また、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。
⑸　契約書の作成の要否　要
⑹　落札者の決定方法　総合評価落札方式とする。⑶に従い必要な書類を提出した入札者であって、本公告２の競争参加資格をすべて満たし、当該入札価格があらかじめ決定してある予定価格の制限の範囲内である者のうち、入札説明書等で定める総合評価の方法をもって落札者を決定する。
⑺　その他　詳細は入札説明書による。
5　Summary
⑴　Contracting entity : Akira Tomita, Head, Procurement and General Services Office, Japan Finance Corporation
⑵　Classification of the services to be procured 14, 71, 27
⑶　Nature and quantity of the services to be required : Reconstruction of the inter-bank data transmission system
⑷　Fulfillment period : refer to the tender documentation.
⑸　Time-Limit for tender : 12 : 00　28 March 2013
⑹　Contact point for the notice : Yuka Tensui, Procurement and General Service Office, Japan Finance Corporation, 1―9―4 Otemachi, Chiyoda-ku, Tokyo, 100―0004, Japan TEL 03―3270―1552

入札公告

西日本電信電話株式会社公告第８号
次のとおり一般競争入札に付します。
平成25年２月６日
西日本電信電話株式会社
大阪病院長　今岡　真義
◎調達機関番号　126　◎所在地番号　27
○整理番号　西人厚大病第524号
1　調達内容
⑴　品目分類番号　22、31
⑵　購入等件名及び数量　Ｘ線循環器診断システム　１式
⑶　調達件名の特質等　詳しくは入札説明書による。
⑷　納入期限　平成25年３月29日
⑸　納入場所　西日本電信電話株式会社　大阪病院
⑹　入札方法　上記の件名について入札を行います。
この物品の入札は総価での入札で行いその入札金額には消費税（５％）を含まない金額を入札書に記入して下さい。
2　競争参加資格　全ての供給者は、本入札に参加することができます。ただし、次のいずれかに該当する者は参加することができません。
⑴　成年被後見人及び被保佐人
⑵　破産者で復権を得ない者
⑶　会社の整理、民事再生、会社更生、破産、清算等の手続中にある者
⑷　次の各号の１に該当する行為をした者でその事実認定の日から２年間を経過しない者また、これを代理人、支配人、その他使用人として使用する者
①　契約の履行に際し、故意に又は重過失により製品の製造もしくは役務を粗雑にし、又は製品の品質もしくは数量に関し不正の行為があった者